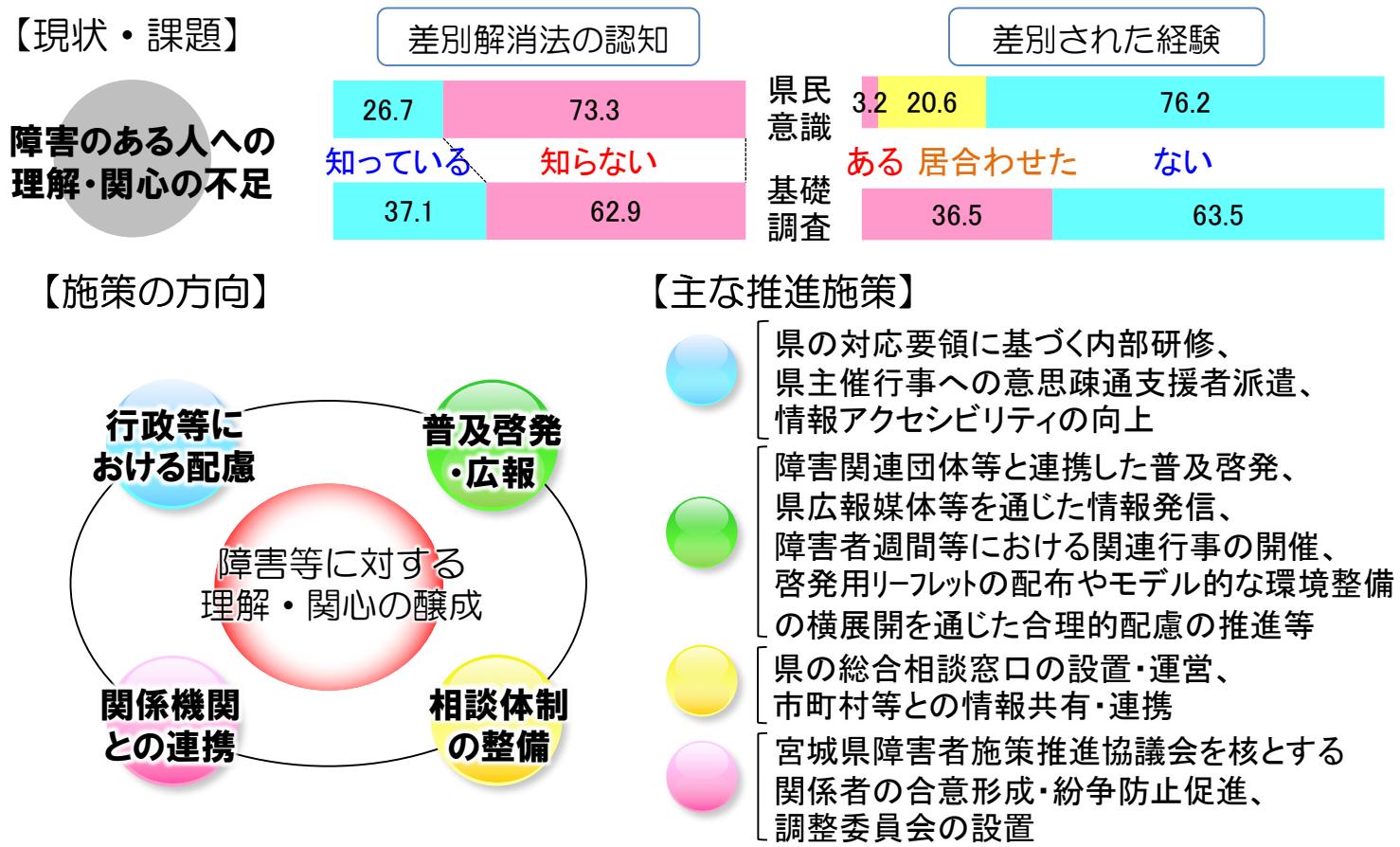


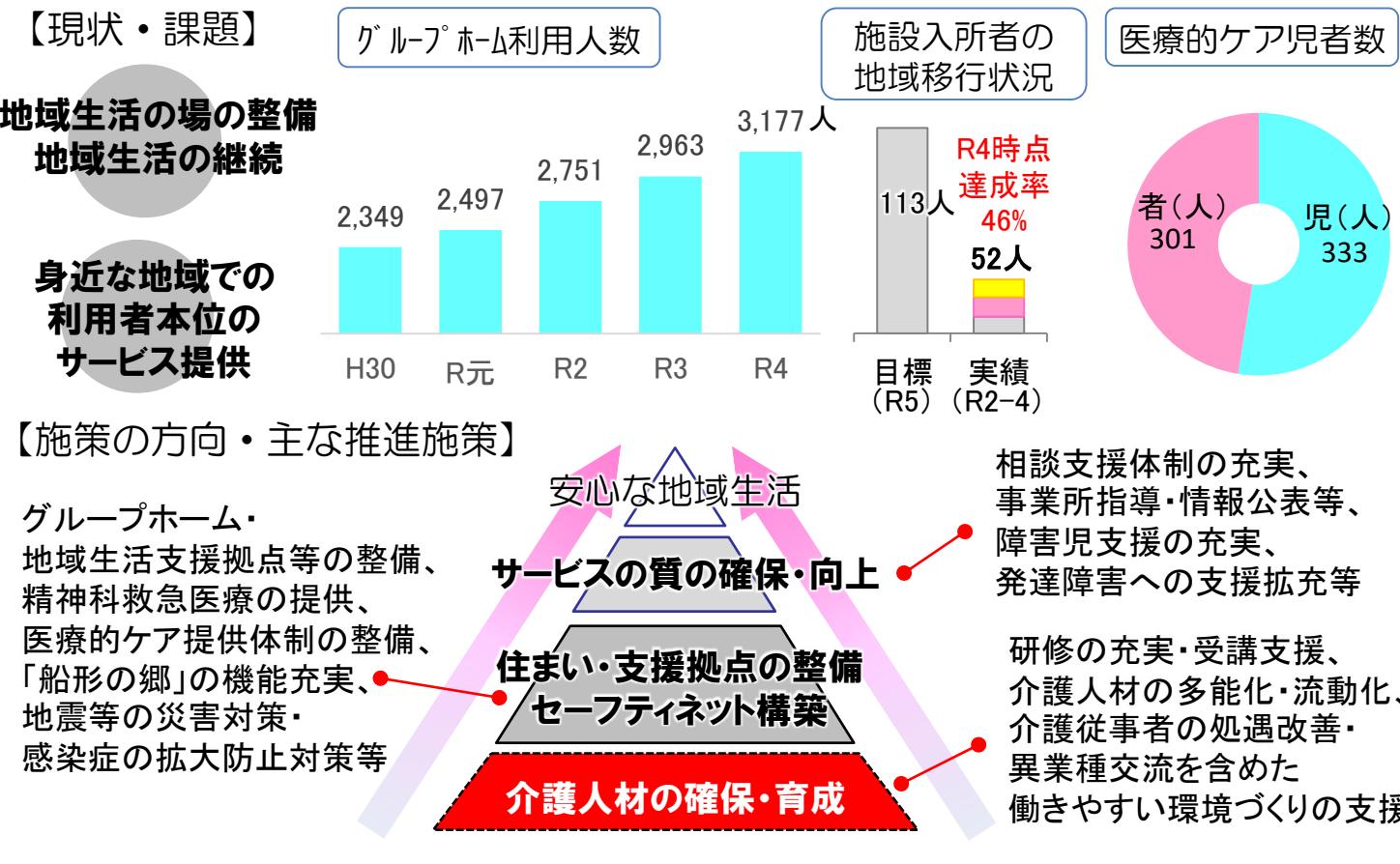
<障害者基本法に基づく計画>
みやぎ障害者プラン(中間案)の概要

令和5年12月11日
宮城県障害福祉課

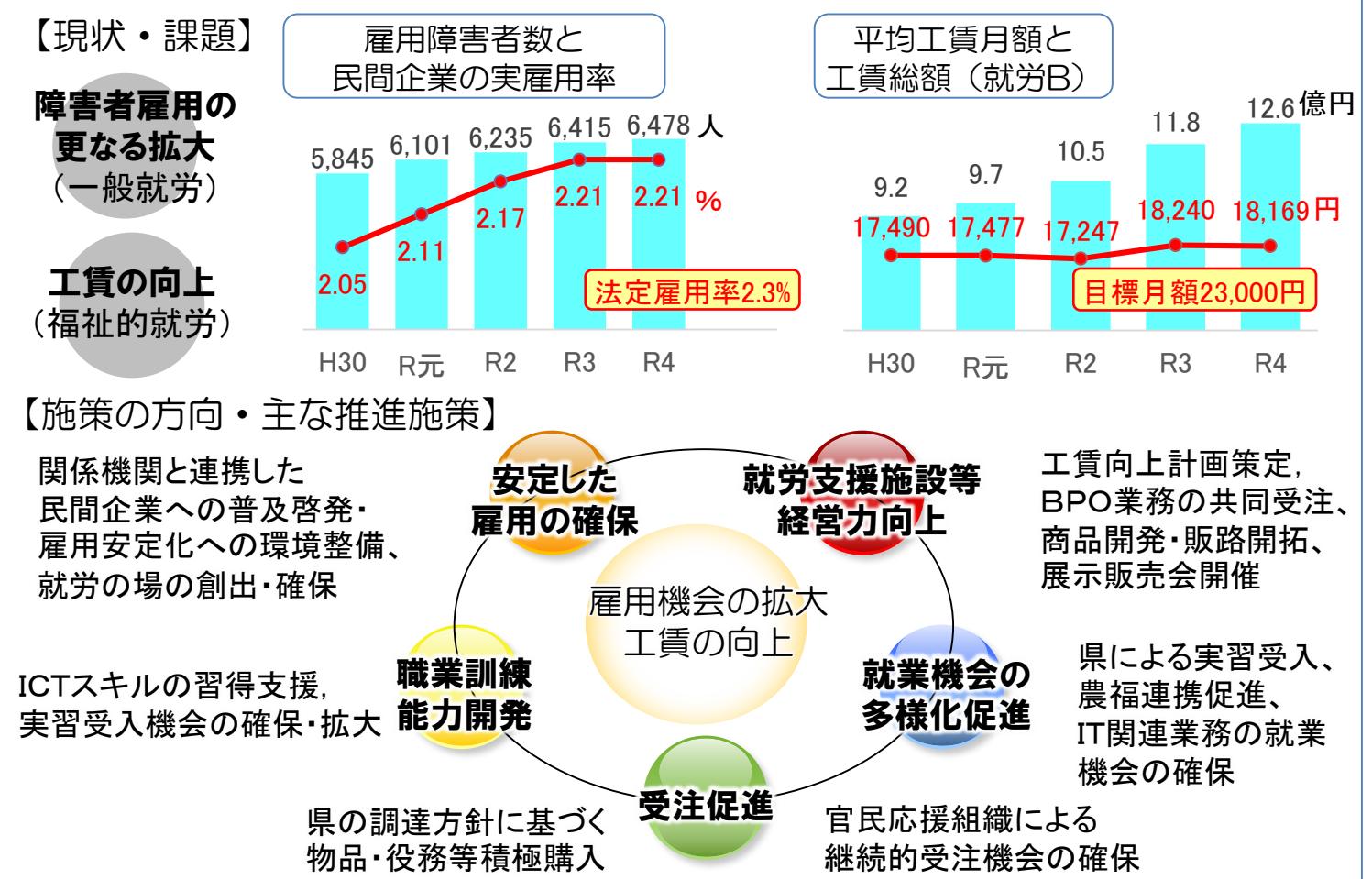
1 重点施策①「障害を理由とする差別の解消」



3 重点施策③「自らが望む地域・場所で暮らせるための環境整備・人材育成」



2 重点施策②「雇用・就労等の促進による経済的自立」



4 各論～その他の主な推進施策～

(1) 共に生活するために

心のバリアフリー	福祉教育・地域交流の促進、ボランティア活動の振興
情報のバリアフリー	ITサポート等を通じたコミュニケーション支援、情報アクセシビリティの向上
誰もが住みやすいまちづくり	ユニバーサルデザインの考えに基づく施設等の整備、移動手段の確保に係る支援、補助犬の育成支援

(2) いきいきと生活するために

活動・活躍の機会創出・参加促進	日中活動の場の計画的な整備、関連施設の運営、市町村事業の支援、2020オリンピックのレガシーとして次世代に継承するため障害者スポーツの振興
多様なニーズに対応したきめ細かな教育	ライフステージに応じた支援体制の構築、インクルーシブ教育の推進、医療的ケア体制の整備、特別支援学校のセンター機能充実

(3) 安心して生活するために

生活安定の支援	年金、手当等の充実に向けた働きかけ、医療費助成等の経済負担軽減、生活福祉資金の貸付け、公費負担医療制度の運用
保健・医療・福祉の連携促進	障害児療育支援、健康診査、リハビリ専門職の育成・確保等、精神科救急医療の充実、医療的ケア児等相談支援センターの運営、重症心身障害児者支援体制・聴覚障害児等の療育支援体制の整備
防犯・防災対策の充実	地域住民・警察署と連携した防犯対策、施設等の防犯設備設置支援、地域防災計画に基づく防災対策の推進、避難行動要支援者への対応、耐震化・消防設備等の整備支援、DPATの体制整備